市外から京都市内へ転入

新１年生（入学までに京都市内へ転入）

転居前

「就学に関する手続き」は、現在お住まいの市区町村又は通学している小学校の指示に従ってください。

（新小学校１年生のみ）「就学時健康診断」は、原則として、現在お住まいの市区町村で受診してください。

京都市内へ転入後

区役所・支所市民窓口課で住民票の転入手続きをしてください。その場で「就学通知書・入学届」をお渡しします。

※時期によっては、郵送等でのお渡しになる場合があります。

↓

指定された学校へ「入学届」を提出

４月

✿入学式✿

転居までに，京都市での学校をご存知の場合は、あらかじめ、京都市での学校へ「転入予定」の旨、お電話ください。